

今後の具体的な検討事項について（案）

「今後の難病対策の検討に当たって（中間的な整理）」に基づき、以下の事項（案）について、具体的に検討を進める。

1. 治療研究の推進

- 難病研究の在り方（研究対象、研究手法）
- 効果的な難病創薬
- 難病患者の研究参加
- 難病研究の国際連携 等

2. 医療体制の整備

- 難病医療の提供体制の在り方
- 難病医療の病診連携について
- 難病医療の質の向上（診断・治療）
- 難病医療に係る人材育成 等

3. 在宅看護・介護等について

- 在宅看護・介護の在り方
- 在宅看護・介護の調整手法
- 難病相談・支援センターの在り方
- 効果的な難病情報の提供・国民への普及啓発
- 難病患者団体の活動支援
- 災害時の難病患者への対応 等

4. その他就労支援等について